

昭和十九年十月廿五日

磐田郡西淺羽村

部長會長殿

甘藷藷薯供出ニ関スル件

軍需用資材トシテ不可缺陥タル甘藷藷薯ノ
ナルハ既ニ周知ノ事ニシテコレガ製造ト販賣
ラレ居ル次第ニ有之ル今因本村ニ村ニ供出

決定セラレ不日出荷ノ通知ニ接セラレ、事

風船爆弾

此旨豫メ市通達下サレトモ

市配賣ノ儀市依頼申上ル

昭和十九年十月廿五日

磐田郡西淺羽村農業會

部務會長 敬

甘藷薯供出ニ関スル件

軍需用資材トシテ不可缺出タル甘藷薯ノ極メテ重要ナルハ既ニ周知ノ事ニシテコレガ製造ト販賣トヲ禁止セラレ居ル次亦ニ有之ル今因本村ニ於テ供出割当数量決定セラレ不日出荷ノ通知ニ接セラル、事ト存ルニ付貴字栽培者ニ此旨豫メ市通達下サルト共ニ供出方市配慮ノ儀市依頼申上ル

追テ握取リ期日並ニ供出日等ハ近口内通知ノ申候

保證責任 西淺羽村信用購買販賣利用組合

長溝自治会文書に昭和十九年（一九四四）十月二十五日付け「蒟蒻薯供出ニ関スル件」という史料があります。

（一九四四）
昭和十九年十月廿五日

（紫印）
『磐田郡西浅羽村農業会』（印）

部落会長殿

蒟蒻薯供出ニ関スル件

軍需用資材トシテ不可欠品タル蒟蒻薯ノ極メテ重要ナルハ既ニ周知ノ事ニシテコレガ製造ト販売トヲ禁止セラレ居ル次第ニ有レ之候。今回本村ニ対シ供出割当数量決定セラレ、不日出荷ノ通知ニ接セラレ、事ト存候ニ付、貴字栽培者ニ此旨予メ御通達下サルト共ニ供出方御配慮ノ儀御依頼申上候。

追テ掘取り期日並ニ供出日等ハ近日御通知可レ申候。（シ）

本文でいきなり「軍需用資材トシテ不可欠品タル蒟蒻薯ノ極メテ重要ナルハ既ニ周知ノ事」と言っています。この時期の蒟蒻薯は、まず間違はなく、風船爆弾に用いられた蒟蒻薯です。

風船爆弾というのは、和紙を蒟蒻糊で貼り合わせて作った気球に爆弾を吊して飛ばす、という兵器です（シ）。

風船爆弾については、戦時中の研究資料は軍部の意向により大部分焼却されたそうですが（シ）、昭和十八年（一九四三）に、風船爆弾を合衆国の方向へ風で飛ばすための実験をした研究者が当時の知見を公表している（シ）ほか、当時陸軍少佐であり、風船爆弾作戦に従事した人物がそのときのことを記している（シ）など、いくらか当時の証言が公にされています。

また、明治大学平和教育登戸研究所資料館の企画展に伴い、詳しい研究が行われたことで、多くのことが分かってきています（シ）。

風船爆弾については、使用されていた和紙についての研究が多く行わ

れています（シ）。

風船爆弾の経緯については、山田朗の研究が読みやすくまとめられています（シ）。塚本百合子「風船爆弾作戦の遂行と終結」は、史料を多く引用しつつ、その経緯を紹介しています（シ）。

もともと日本軍では、宣伝用ビラをまくための気球（風船）が研究されていて、そちらは「せ号兵器」と呼ばれていました（シ）。

気球に爆弾を吊すアイデアは、満州事変後の一九三〇年代はじめごろに生まれたようで、「ふ号兵器」と呼ばれましたが、実現には至りませんでした。それがミッドウェー海戦（一九四二年六月）後、参謀本部によって「ふ号兵器」の能力増強版を開発することが求められました（シ）。

当初、風船爆弾には、ジュネーブ条約を無視して生物兵器（風船爆弾は上空一〇〇〇メートル、零下五〇度を飛ばす予定だったので、それに耐えられる牛痘ウイルスなどを積もう、というアイデアもあったそうですが、あまりジュネーブ条約を無視しすぎていたため、アメリカ軍まで日本軍に対して生物兵器を使用してくるかも、という恐れが日本軍にはあり、昭和十九年（一九四四）七月十五日頃に、大本営は毒ガスや細菌兵器を禁止しました（シ）。そのため、風船爆弾には爆弾、焼夷弾が積まれました。

風船爆弾は、昭和十九年（一九四四）十一月七日から昭和二十年（一九四五）三月（一宮・勿来基地）―四月（茨城県の大津基地）まで九三〇〇発ほどが放球され、その内一〇〇〇〇発ほどが北米大陸に到達し、落下地で民間人が少なくとも六人亡くなっているそうです（シ）。日本国内でも風船爆弾の事故により六人が亡くなっています（シ）。

風船爆弾が作られていたのは昭和十七年（一九四二）十二月頃から昭和二十年（一九四五）の四月頃までですが、その間、和紙貼り合わせ用に大量の蒟蒻が必要になったため、陸軍は蒟蒻の生産・流通を全国的に統制し、そのために、戦時中、蒟蒻はほとんど民間に流通しなくなり、戦後

になつてようやく民間に再流通するようになりました⁽¹⁵⁾。

冒頭で引用した昭和十九年（一九四四）十月二十五日付け「蒟蒻薯供出ニ関スル件」にも「軍需用資材トシテ不可欠品タル蒟蒻薯ノ極メテ重要ナルハ既ニ周知ノ事ニシテコレガ製造ト販売トヲ禁止セラレ居ル次第ニ有レ之候」（軍需用資材として不可欠品である蒟蒻薯が極めて重要であることは、既に周知の事実であり、それが、蒟蒻薯の製造と販売が禁止されている理由でもあるわけだが）とあります。これは、そうした当時の蒟蒻を巡る状況について言っているわけです。

今後、接着剤として蒟蒻がどれほど使用されるかは分かりませんが、蒟蒻は戦争のない時代の食物であり、蒟蒻の味は平和の時代の味でもあります。十年後、百年後、二百年後が、蒟蒻をおいしくいただける時代であることを願っています。

(f) 昭和十九年（一九四四）十月二十五日付け「蒟蒻薯供出ニ関スル件」『昭和二十年四月 参考書綴 拾九年度後半期分』長溝自治会文書近代一七の内）。本書二六五号。

(g) 肥田木安「風船爆弾の思い出」『水利科学』二二（二）、一九七八年）、山田朗「紙と戦争―登戸研究所と風船爆弾・偽札―」（『明治大学平和教育登戸研究所資料館報』一、二〇一六年）一〇五―一〇六頁など。肥田木論文九七頁には「気球概観図」が掲載されている。

(h) 荒川秀俊「風船爆弾の象徴的原理」『航空学会誌』第一卷第二号、一九五三年）九八頁。

(i) 荒川秀俊「風船爆弾の象徴的原理」（前掲注3参照）。

(j) 肥田木安「風船爆弾の思い出」（前掲注2参照）。

(k) 山田朗「紙と戦争―登戸研究所と風船爆弾・偽札―」（前掲注2参照）など。山田の研究は第五回企画展に関わるもののだが、第六回企画展に際しても、塚本百合子「風船爆弾作戦の遂行と終結」（『明治大学平和教育登戸研究所資料館報』二、二〇一六年）などの研究がなされている。

このほか、松井かおる「風船爆弾製造と学徒勤労動員―風船爆弾関係文書を中心に―」（『東京都江戸東京博物館研究報告』第一六号、二〇一〇年）は、史料のまとめをしてくれている（一九六―二三四頁）ほか、かなり詳細な風前爆弾全体図を掲載してくれている（二六五頁）。

(l) 塚本百合子「風船爆弾に利用された「紙」」（『明治大学平和教育登戸研究所資料館報』一、二〇一六年）、安斎克仁「風船爆弾になった和紙―福島県上川崎産和紙―」（『第12回阿武隈水系研究会発表要旨集』、二〇二二年）。また山田朗「紙と戦争―登戸研究所と風船爆弾・偽札―」（前掲注2参照）も企画展の趣旨から和紙に深く言及しているほか、蒟蒻にも言及している。

(m) 山田朗「紙と戦争―登戸研究所と風船爆弾・偽札―」（前掲注2参照）。また、山田論文（記念講演の記録）では、聴講者との質疑応答で、日本軍による書類の処分などについても触れられており、とても興味深い内容になっている。

(n) 塚本百合子「風船爆弾作戦の遂行と終結」（前掲注6参照）。

(o) 山田朗「紙と戦争―登戸研究所と風船爆弾・偽札―」（前掲注2参

照）一〇四―一〇五頁。

(p) 山田朗「紙と戦争―登戸研究所と風船爆弾・偽札―」（前掲注2参照）一〇五―一〇六頁。

(q) 山田朗「紙と戦争―登戸研究所と風船爆弾・偽札―」（前掲注2参照）一〇七―一二三頁。

(r) 山田朗「紙と戦争―登戸研究所と風船爆弾・偽札―」（前掲注2参照）一二三―一四頁。

(s) 山田朗「紙と戦争―登戸研究所と風船爆弾・偽札―」（前掲注2参照）一二三頁。

(t) 山田朗「紙と戦争―登戸研究所と風船爆弾・偽札―」（前掲注2参照）一〇九頁。
